請　　求　　書

公職選挙法第４９条第２項の規定により、茨城県議会議員一般選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第５９条の４第１項の規定により茨城県議会議員一般選挙の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

令和８年　　月　　日

氏　　名

常総市 選挙管理委員会委員長　　五月女　安彦　　殿

備　考

１　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

２　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

３　郵便等投票証明書を必ず提示すること。

４　投票用紙及び投票用封筒を請求しない選挙名が請求文に記載されている場合は二重線で消して使用すること。